

年 月 日

三島市長あて

住 所
氏 名
水道事務所の所在地

水道技術管理者変更届出書

水道法第34条第1項において準用する同法第19条第1項の規定に基づく水道技術管理者を変更したので、下記のとおり届け出ます。

記

施 設 名		
水道事務所の所在地		
水 道 の 種 類	1 専用水道	
	2 一日最大給水量が 1,000m ³ 以下の専用水道	
	3 一日最大給水量が 1,000m ³ 以下であり消毒設備以外の浄水施設がなく、かつ自然流下のみにて給水させる専用水道	
水道技術管理者の住所及び氏名	旧	
	新	
水道技術管理者の資格	令7①・令7②・令7③ 令7④則14一・令7④則14二・令7④則14三	
変 更 年 月 日	年 月 日	
備 考		

(注) 水道技術管理者の資格を証する書類を添付すること。